

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

鳥取中央農業協同組合 行動計画

令和5年4月26日

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 管理職に占める女性の割合を35%以上にする。(現在32.1%)

〈取組内容〉

令和5年4月～ 階層別の研修会への積極的に参加を通じて、内外の女性職員とコミュニケーションをとることで意識改革を図る。

目標2 有給休暇取得率を35%以上にする。(現在34.2%)

〈取組内容〉

令和5年8月、11月、2月 年次有給休暇の取得状況を把握する。

令和5年8月、11月、2月 状況に応じて所属部署と連携し、取得促進を行う。

【女性の活躍に関する情報公表】 令和6年8月30日作成(8/1現在)

職業生活に関する機会の提供

(1) 調査役、主査にある者に占める女性労働者の割合

74人中 29人 (39.2%)

(2) 管理職に占める女性労働者の割合

81人中 25人 (30.9%)

(3) 役員に占める女性の割合

19人中 3人

(4) 男女の賃金の差異(集計期間:令和5年2月1日～令和6年1月31日)

ア 全労働者 79.1%

イ 正職員 93.1%

ウ 非正規労働者 84.4%

2 職業生活と家庭生活の両立

(1) 有給休暇取得率 68.3%